事務事業ID 0090

平成 27 年度 **事務事業マネジメントシート** 平成 27 年 6 月 4 日作成

_											•		17.5%	
	事務事業名	消費者保護対策事業										業		
	政策名	かようだれ ファクシャナ 3/10のサイナ			<b>市米</b> 田 田					予算科目				
政	以束石	やすらぎある安全なまちづくりの推進 0 3 3				事業期間			会計	款	項	目	事業	
策 体	施策名	消費者の自立支援 1 1 1	□	単年度のみ										
系						<b>単年度繰返</b> (開始 平成3	年度	€~)						
	<b>根拠法令</b> 大船渡市消費者救済資金貸付要綱								01	07	01	05	02	
	部課名	生活福祉部市民環境課			期間限定複数年度									
所		金野 高之			【計画期間】									
扂	係 名	市民生活係	電話	0192-27-3111	4	年度 ~		年月	度					
		橋本 恵美子	内線	128		(全体計画欄の総投入量	き	己入						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 全体計画(※期間限定複数年度のよう									み)					
		ラブルの防止、被害回復、消弱					П		国	車支出金	<u> </u>			
談員を配し、相談業務及び消費者啓発業務を行う。相談員は、県主催の研修への参加							総		財制	府県支出	<b>金</b>			
を深め、資質向上を図りながら、市民の相談に対応するとともに、消費者被害防止のため、の根拠の変化を変化した。							投		源	也方債				
は、①相談の受付及び斡旋②市広報での消費生活情報の提供③各種研修会への講師派遣 ど。						<b>追による田削講座</b> な	λ 1×		ы ——	その他				
こ。   また、多重債務で苦しむ市民の自立を支援するため、「消費者救済資金貸付制度」を行っ						ている消費者信用生活	ラー	負	动(	般財源				
			じて、資金貸付を行っ	里	<b> </b>	事業費	計(A)	)		0				
		①信用生協への資金預託②			<b>←</b>	人	正規職員	従事人	.数					
の4倍、生活再建資金=預託額の1倍。(②③は信用生協で行なう。)							干円	件	延べ美	美務時間				
事業費は、相談員報酬、旅費、負担金、預託金などに支出される。							<u> </u>	費	人件書	計 (B)			0	
								7	-タルコス	. <b>(</b> A)+(	B)	0		
											•			

											トータ	ルコスト(A)+(B)	0		
(1) 🛚	事	務事	事業の目的と指標												
			主な活動)					(	5	活動指標	(事務事業の活動	加量を表	(す指標)		
前年度実績(前年度に行った主な活動)									単位						
消費生活センターにおいて消費生活相談、広報等での啓発を実施した。 信用生協に対し、貸付金36,000千円を預託。内訳は消費者救済資金貸付19,000千円(融資枠:預託額の4						7	ア	消費生活村	件						
倍(76,000千円))、生活再建資金貸付17,000千円(融資枠:預託額の1倍(11,000千円))で貸付を行った。 今年度計画(今年度に計画している主な活動)						4	1	消費者啓発	口						
引き続き消費生活センターにおいて消費生活相談や広報等での啓発を行う。 貸付実績をもとに、信用生協に対し32,000千円を預託。内訳は債務整理資金貸付16,000千円(融資枠:預							ウ	信用生協の	件						
託額の4倍(64,000千円))、生活再建資金貸付16,000千円(融資枠:融資額の1倍(16,000千円))。								6	対象指標						
2 3	対貧	象(	誰、何を対象にして	いるの	)か) * 人や[	自然資源等					名称			単位	
多重債務者等の相談者、市民							4	カ	市民		人				
								7	+	信用生協~	への相談者数	[		人	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 相談者に債務を整理してもらう。									ク						
		-	関係を登壁してもり。 こ関する知識を深めて	もらう				1	7	成里塢煙	(対象にわけてき	図の法	成度を表す指標)		
11354		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	-124 7 327011194 2 1214-2 2	. 0 2 7 0				<b>5</b>	<u> </u>	八木]日1末	名称		単位		
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)								, .	サ	貸付件数(	新規貸付件	数)	件		
消費生活に関する知識の習得による消費者被害の軽減及び自立。 多重債務からの救済による自立支援。							\	シ	融資残高				円		
							ス	貸付枠外の	円						
(2) {	総	事業	き費・指標等の推移												
					年度単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25	年月	度(実績)	26年度 (実	(績)	27年度(目標)	28年度(目標)	
		日本 国庫支出金			千円										
=		財 都道府県支出金		千 円	10,525	7,209			5,099	3,	150	4,697	4,697		
		т 1	地方債		千円										
投	費	<sub>記</sub>  ての他			千円	42,006	28,415			30,252		004	32,204	32,204	
入		一般財源		千円日	250	493			336		35,687 39,870		716	443	443
를	1	事業費計(A) 正規職員従事人数		千 円 人	52,781 2	36,117 2			35,687	39,	870 2	37,344	37,344		
-			<u> </u>		時間	1,200	1,200			1,200	1	200	1,200	1,200	
		人件費計(B)			千円	4,800	4,800			4,800		800	4,800	4,800	
	トータルコスト(A)+(B)			)	千円	57.581	40.917			40.487		670	42.144	42,144	
				ア	件	15	251			186		263	270	270	
			S 'T #1 11 12			4	6			6		6	6	6	
		E	5活動指標	イ	回										
		Ę	9沽期指標	ゥ	件	50	65			48		34	35	35	
		E	9.沽鄋指標				65 39,117			48 38,871	38	34 8712	35 38938	35 38938	
			到店期指標 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	ウカキ	件	50					38			38938	
				ウカキク	件 人 人	50 39,376 50	39,117 65			38,871 48		8712 34	38938 35	38938 35	
		(6)	3対象指標	ウカキクサ	件 人 人	50 39,376 50 77(16)	39,117 65 91 (35)			38,871 48 71 (20)	73	8712 34 (18)	38938 35 70(15)	38938 35 70(15)	
		(6)		ウカキク	件 人 人	50 39,376 50	39,117 65		61	38,871 48		8712 34 (18)	38938 35	38938 35	

#### (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

#### ①この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

県内で多重債務者が急増し、社会問題となったこと、また、悪質商法被害が増加したため、その対応策として平成3年に開始した。

## ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

多重債務のきっかけとなる借入動機は、主に生活費や遊興・飲食・交際費などであったが、長引く不況の影響による失業や低収入により、生活費に困り借入を行う相談者の割合が増 加、資金業法の改正により、新たな多重債務の発生は抑制されるとしているものの、借入先に窮した消費者がヤミ金利用に陥る危険性が高まることが懸念されている。 また、消費者三法の成立により、消費生活相談は住民に身近な市町村が行うところとなったことから、平成24年4月に消費生活センターを設置した。悪質商法や架空請求など、詐欺の

手口は日々多様化している状況である。

・H27.4.1組織変更により、課名が「市民環境課」に変更となった。

## ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

信用生協への預託は、多重債務整理等を目的としているが、貸付であるため根本的な債務の解消に繋がらないのではないかとの意見がある一方で、公的機関 が債務整理を支援するということで、安心して相談できるとの意見がある。

消費生活センター設置により、相談機会が確保され、安心感があるとの意見が寄せられている。

### 評価の部(SEE)\*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

#### ⇒【理由】「 見直し余地がある ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ① 政策体系との整合性 ▶ 結びついている **⇒**【理由】 <del>□</del>

の事務事業の目的は当市の政策体 系に結びつくか?意図することが結 果に結びついているか?

多重債務等で苦しむ市民の救済や、市民への消費生活情報の提供が、消費者の自立支援に結びつき、安心して暮 せるまちづくりにつながる。

#### ② 公共関与の妥当性

Ħ

的

714

性

評 伳

效

性

評 価

漆

佃

性

評

伳

⇒【理由】' 見直し余地がある ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ⇒【理由】□ ✓ 妥当である

なぜこの事業を当市が行わなければ ならないのか?税金を投入して、達 成する目的か?

多重債務に陥っている場合、金融機関からの借入は困難であり、債務整理のために利息が高い消費者金融やヤミ金 融からの借入に走ることで、安定した生活を送れなくなる。そのような相談者を救済できる機関は他にない。また、消費 生活相談に関しては、消費者安全法により地方自治体が行う事務となっている。

### ③ 対象・意図の妥当性

⇒【理由】ラ 見直し余地がある ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 適切である **⇒【理由】**"

相談者の状況に応じて相談及び貸付事業を行っており、適切である。

対象を限定・追加すべきか?意図を 限定・拡充すべきか?

#### ④ 成果の向上余地

向上余地がある **⇒【理由】** ¬ ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ✓ 向上余地がない ⇒【理由】5

成果を向上させる余地はあるか?成 果の現状水準とあるべき水準との差 異はないか?何が原因で成果向上が 期待できないのか?

預託金額は信用生協から前年度実績等から算出されて要請されるが、ほぼ要請額どおり確保できているので、向上 の余地はない。

### ⑤ 廃止・休止の成果への影響

影響無 ⇒【理由】 影響有 ⇒【その内容】つ ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映

事務事業を廃止・休止した場合の影 響の有無とその内容は?

多重債務を整理できずに苦しむ市民、悪質商法の被害に遭う市民が増える。

#### ⑥ 類似事業との統廃合・連携 の可能性

□ 他に手段がある □ (具体的な手段, 事務事業)

#### 目的を達成するには, この事務事業 以外他に方法はないか?類似事業と の統廃合ができるか?類似事業との

統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ラ ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 

庁内に類似事業はない。 連携を図ることにより、成果の向上

# が期待できるか?

他に手段がない ⇒【理由】 ┙

# ⑦ 事業費の削減余地

削減余地がある ⇒【理由】 5 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 削減余地がない ⇒【理由】▽ ◡

預託額は前年度の実績等により算出されており、市が預託額を確保できない場合、本制度の利用者が高い利率を支 払うこととなり、救済の意図から外れる。

#### 成果を下げずに事業費を削減できな いか? (仕様や工法の適正化、住民 の協力など)

#### 性 ⑧ 人件費(延べ業務時間)の削 評 減余地

#### ⇒【理由】▽ ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 削減余地がある 削減余地がない ⇒【理由】□

やり方を工夫して延べ業務時間を削 減できないか?成果を下げずにより 正職員以外の職員や委託でできない か? (アウトソーシングなど)

多重債務にかかる相談者への対応は信用生協が行い、人件費にかかる負担はほとんどない。また、消費生活相談に ついては、相談業務など正職員以外が行えるものは、すでに非常勤職員である相談員があたっており、削減の余地 は無い。

#### 9 受益機会・費用負担の適正 化余地 <u> 1</u>

#### ⇒【理由】「 見直し余地がある ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 公平・公正である **⇒【理由】** •

事業の内容が一部の受益者に偏って いて不公平ではないか?受益者負担 が公平・公正になっているか?

・部の市民の個人的な問題に税金を投じることについて疑問の声もあるが、現在は誰もが多重債務や消費者トラブル に陥りやすい状況にあり、苦しんでいる市民を救済する必要がある。

事務事業ID 0090	事務事業名 消費者保護対策事業
	-   向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)
(1) 1次評価者としての評価結果	果 (2枚目と整合を図ること) (2)全体総括(振り返り、反省点) 県の消費者行政活性化事業補助金を利用し、消費生活相談員の配置し
① 目的妥当性 🔽	☑ 適切
② 有効性	・ <b>適切</b> 見直し余地あり 民館等主催の高齢者教室などで出前講座を行い、市民の消費トラブルの解決と情報提供・啓発を図ることができた。
③ 効率性 ▼	適切 □ 見直し余地あり 消費者救済資金貸付については、信用生協への預託によって、制度の円滑な執行が図られ、多重債務で苦しむ市民を支援することができた。
④ 公平性 ▼	適切 □ 見直し余地あり
(3) 次年度の方向性(改革改善	案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) (4) 改革・改善による期待成果
□ 廃止 □ 休止 □ 目	左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待で 目的再設定 事業統合・連携 現状維持 きる成果について該当欄に「●」を記入する。
事業のやり方改善 ( 🔲 a	有効性改善 □ 効率性改善 ○ 公平性改善 ) (廃止・休止の場合は記入不要)
(上記方向性に対する具体的	
修参加等により、相談員の相談技	化事業補助金及び新設された消費者行政推進交付金を活用し、県主催の研 支術等の資質向上を図り、市民に対する啓発及び情報提供を強化する。
引き続き、信用生協への預託によ	より多重債務で苦しむ市民を支援する。
	果 <mark>持</mark> 果
(5) 改革改善を実現する上で解	決すべき課題とその解決策又は特記事項等
(0) 4-462,750,000	WAY CHINECONTRACTOR THE FORM
4 事務事業の2次評価結果	(職名) ※原則として施策の主管課長 (氏名)   2次評価者 市民環境課長 金野高之
(1) 1次評価結果の客観性と出	<b>平</b> 旦合
①記述水準(1次評価の記述	
□ 記述不足でわかりにく	
<ul><li>□ 一部記述不足のところ</li><li>□ 記述は十分なされてい</li></ul>	
	平価を行った後に総合的に判断して選択)
□ 客観性を欠いており評	『価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
□ 一部に客観性を欠いた □ 客観的な評価となって	たところがある 「いる(事務事業の問題点、課題が認識されている)
(2) 2次評価者としての評価結果	
	消費生活トラブルに関する市民への相談機会の提供と情報提供、多重債
	がに自己も市民の旅店が水は、からにものです。
	適切 見直し余地あり 日本は本は
	る。「「「「」」「「」」「」」「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「
④ 公平性 ————————————————————————————————————	③ 適切 □ 見直し余地あり
(4) 次年度の方向性(改革改善	案)・・・複数選択可(ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) (5) 改革・改善による期待成果
□ 廃止 □ 休止 □ 目	ーニー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
事業のやり方改善( □ 7	有効性改善 公平性改善 ) (廃止・休止の場合は記入不要)
(上記方向性に対する具体的	
ターでの相談機会の提供とともに	こ、広報等を通じての積極的な情報提供などの啓発に努める。
また、消費者救済資金貸付制度	
	Representation
	低 下 × ×
5 最終評価結果	
(1) 行政経営推進会議等での指	<b>国</b>